

京 都 大 学 教 員 の 任 期 に 関 する 規 程 新 旧 対 照 表

改 正 前						改 正 後					
(前 略)						附 則 この規程は、平成20年7月1日から施行し、同日以後に雇用される者について適用する。					
別表第1						別表第1					
部局名	教育研究組織の名称	対象となる職	任期	再任の可否	備考	部局名	教育研究組織の名称	対象となる職	任期	再任の可否	備考
(前 略)											
霊長類研究所	行動神経研究部門 認知学習分野	教授 准教授	5年	可		}	}				
	行動神経研究部門 行動発現分野	准教授	5年	可	(同 左)						
	流動部門 多様性保全研究分野	助教	2年 ただし、再任の場合にあつては1年	否							
(後 略)											
別表第2						別表第2					
部局名	教育研究組織の名称	任期	再任の可否	備考		部局名	教育研究組織の名称	任期	再任の可否	備考	
(前 略)						(同 左)					
数理解析研究所	全研究部門 全附属研究施設	5年	可 ただし、1回限り			数理解析研究所		(同 左)			
霊長類研究所	別表第1に掲げる研究部門・分野以外の全研究部門・分野 全附属研究施設	7年 ただし、再任の場合にあつては5年	可 ただし、1回限り			霊長類研究所	流動部門多様性保全研究分野以外の全研究部門・分野 全附属研究施設	7年 ただし、再任の場合にあつては5年	可 ただし、1回限り		
大学文書館	大学文書館	5年	否			大学文書館		(同 左)			
(後 略)											